

**利用者の安全 並びに  
介護サービスの質の確保 及び  
職員の負担軽減に資する方策 を  
検討するための委員会の設置**

唐津市 介護保険課

# 目次

- 概要
- 運営指導での指摘
- 委員会の設置及び開催
- 他の委員会との同時開催
- 何をすればいいのか？
- 生産性向上の3類型
- さが介護業務効率化サポートセンター

# 概要

- 利用者の安全確保、サービスの質の確保、業務の効率化、介護サービスの質の向上  
その他の生産性の向上に資する取組の促進を図るための委員会（「生産性向上委員会」といいます。）を開催しなければならないとされています。
- 令和 6 年 4 月 1 日から努力義務として規定
- 令和 9 年 4 月 1 日からは義務
- （看護）小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設及び地域密着型介護老人福祉施設が義務対象となる。

# 運営指導での指摘

- 令和7年度までは生産性向上委員会を実施していなくても指摘しませんでしたが、次の1年を周知期間として、令和8年4月以降の運営指導では実施の有無やその内容について適切かどうか判断させていただきます。
- まだ努力義務という位置づけですので令和8年度中は運営指導後の改善報告まで求めませんが、指摘内容については確実に対応してくださいますようお願いします。

# 委員会の設置及び開催

- 設置

事業所内の複数のメンバーで構成する。他事業所と合同開催可。構成員の役割、開催時期、検討内容、従業者への周知など、各事業所の実態に応じて取決めを行っておく。委員会の設置状況は、指針やマニュアルで第三者が確認できるようにしてください。

- 開催

「定期的に開催すること」とあります。年1回以上とします。最後に開催してから12月を過ぎた場合でも、各年度に最低1回開催されてあれば年1回以上と看なします

例) 令和8年4月に開催した後、令和9年6月に開催 ⇒ 可とする

令和8年3月に開催した後、令和9年6月に開催 ⇒ 不可とする

開催後は従業者への周知を行うこと。開催内容及び周知についても記録を取ってください。

## 他の委員会との同時開催

- 既に「事故防止検討委員会」等の委員会を開催されてあれば、「利用者の安全」については検討されたものと看なします。ただし、これだけでは「介護サービスの質の確保と職員の負担軽減」を検討したことにはならないので、別途委員会を開催する必要があります。
- 必ずしも全ての内容（「利用者の安全」「サービスの質の向上」「職員の負担軽減」の3項目）をひとつの委員会で検討しなくとも、他の委員会と一体的に組み合わせて検討する形をとってください構いません。ただし、それぞれの項目について検討されたことが分かるようにしてください。

例) 虐待防止検討委員会と同時開催し、「サービスの質の向上を検討」とだけ記載

⇒ 問題、課題、対応策などの検討事項が分かるような記載方法や資料の添付などで記録してください。

# 何をすればいいのか？

- ・「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を活用し、各事業所で必要な検討をしてください。厚生労働省がオンライン研修を開催する場合は情報共有します。  
■厚生労働省HP「介護分野の生産性向上」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei-information.html>
- ・生産性向上を実現する手段を大きく分類すると、ハード、ソフトそして業務改革になると考えます。事業所の状況に合わせてそれぞれ組み合わせてよいと思いますが、基準が言う「職員の負担軽減に資する方策」とは主に業務改革のことになります。また、上記のガイドラインの内容も業務改革の手法について説明されています。

# 生産性向上の3類型

類型	特徴	例
ハード	効果は見えやすいが費用が高額になるものもあり、導入のハードルが高い。	装着型パワーアシスト 見守り機器 インカム
ソフト	紙に手書きしていた事務をPCやタブレットにすることで時間や紙の削減が期待できる。ICT機器への不慣れから使用への抵抗を感じる人もいる。	介護関連ソフト、アプリ、電子申請
業務改革	ハード、ソフト比較して費用の面で取り組みやすい。継続することで効果が大きくなる可能性がある。これまでの仕事のやり方を変える必要があるため、反対する人へのフォローが大切。また、会議などに時間を割く必要がある。	事業所内での会議形式での話し合い

# さが介護業務効率化サポートセンター

- ・介護現場における業務効率化や介護テクノロジーの導入・活用等による働きやすい職場環境づくりを支援するために佐賀県が開設しました。「どんなことをしたら良いか」という相談から介護ロボットなどの貸し出しまで様々な支援に対応しています。

①相談支援 ②試用貸出 ③伴走支援 ④研修会・展示会 ⑤情報交換会

■さが介護業務効率化サポートセンター

<https://s-kaigo-center.pref.saga.lg.jp/>